令和7年度

住宅に第三者所有モデルによる太陽光発電システム を設置するみなさまに補助金を交付します!

沼津市では、地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出量削減を目的として、住宅に第三者所有モデルによる太陽光発電システムを設置するみなさまに対し、予算の範囲内で利用料金の支援を行います。

太陽光発電システムの第三者所有モデル(PPA)とは

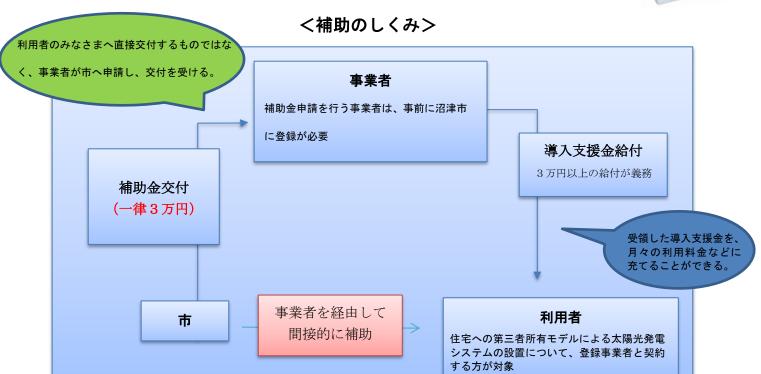


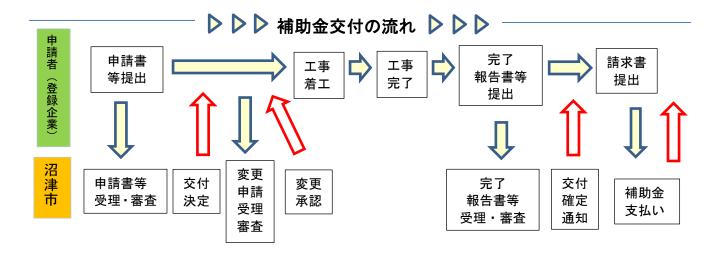
利用者が太陽光発電システムを購入し設置するのではなく、サービスを提供する事業者が所有する太陽光発電システムを設置するサービスです。契約期間中に太陽光発電システムにより生み出された電力を使用することができます。(電気料金等の利用料を支払う必要があります。)

<第三者所有モデルのメリット>

- ・自らが太陽光発電システムを購入する場合と比べて、初期費用を抑えられる
- ・契約期間中の維持管理は、専門業者(第三者所有モデル提供事業者)が負担する
- ・契約期間が満了した後は、太陽光発電システムを無償で譲り受けることができる
- ※システムは、第三者所有モデル提供事業者のサービスごとに異なります。







※申請は原則として工事着工予定日より7日前までに限ります。審査に時間を要するため余裕を持って申請してください。

申請期間 令和7年4月1日(火)令和8年3月19日(木)まで

- ※工事を完了して実績報告を令和8年3月31日(火)までに行い、すみやかに請求書を提出できる場合に限ります。(3月中に申請を予定している方は、必ず事前にご相談ください。)
- ※申請は工事着工予定日より7日前までに限ります。
 - (審査には時間を要しますので、着工日が土曜・日曜・祝日の場合やゴールデンウィークや 年末年始等連休にかかる場合は特にお早めにご申請ください。)
- ※予算がなくなり次第終了となります。
- ※提出書類の不備等により、申請の受付及び交付決定が遅れることがありますので、 余裕をもって申請してください。
- ※原則、市役所7階 環境政策課申請窓口に直接お持ちください。

問い合わせ先

沼津市 環境政策課 ゼロカーボン推進室

受付時間:8:30~17:15 (土・日・祝日を除く)

〒410-8601 沼津市御幸町16-1

TEL: 055-934-4741/FAX: 055-934-3045

Mail: kankyo@city.numazu.lg.jp

新エネ・省エネ機器設置 及び省エネリフォーム を実施する方対象の補助 もあります!



